

健康保険組合が取り組む広報活動について

 **健康保険組合連合会**
常務理事 河本滋史

医療保険制度の体系

後期高齢者医療制度

約16兆円

- ・75歳以上
- ・約1,750万人
- ・保険者数: 47(広域連合)

75歳

前期高齢者財政調整制度(約1,700万人)約7兆円(再掲)※3

65歳

国民健康保険 (市町村国保+国保組合)

- ・自営業者、年金生活者、非正規雇用者等
- ・約3,340万人
- ・保険者数: 約1,900

約10兆円

協会けんぽ(旧政管健保)

- ・中小企業のサラリーマン
- ・約3,950万人
- ・保険者数: 1

約6兆円

健康保険組合

- ・大企業のサラリーマン
- ・約2,880万人
- ・保険者数: 約1,400

健保組合・共済等 約5兆円

共済組合

- ・公務員
- ・約850万人
- ・保険者数: 85

※1 加入者数・保険者数、金額は、平成30年度予算ベースの数値。

※2 上記のほか、経過措置として退職者医療(対象者約23万人)がある。

※3 前期高齢者数(約1,700万人)の内訳は、国保約1,280万人、協会けんぽ約310万人、健保組合約90万人、共済組合約10万人。

健保組合の財政状況

平成29年度と19年度（現行の高齢者医療制度導入前）との10年間の比較

	29年度	19年度	増減数	伸び率 (%)
組合数	1,394	1,518	△124	－
被保険者数	16,512,901人	15,771,690人	741,211人	4.70
平均保険料率	9.167%	7.308%	1.859	25.44
被保険者1人当たり 年報酬総額	557万5,785円	561万5,340円	△39,555円	△0.70
保険料収入 総額 被保険者1人当たり額	8兆843億円 489,572円	6兆502億円 383,612円	2兆341億円 105,960円	33.62 27.62
保険給付費 総額 被保険者1人当たり額	4兆72億円 242,673円	3兆2,838億円 208,209円	7,234億円 34,464円	22.03 16.55
拠出金 総額 被保険者1人当たり額	3兆5,265億円 213,560円	2兆3,221億円 147,229円	1兆2,044億円 66,331円	51.87 45.05
義務的経費に占める 拠出金負担割合	47.35%	42.14%	5.21%	－
50%超の組合数	490	99	391	－
50%超の組合の割合（注2）	35.2%	6.5%	28.7%	－

（注1）平成19年度は決算、29年度は決算見込みの数値。

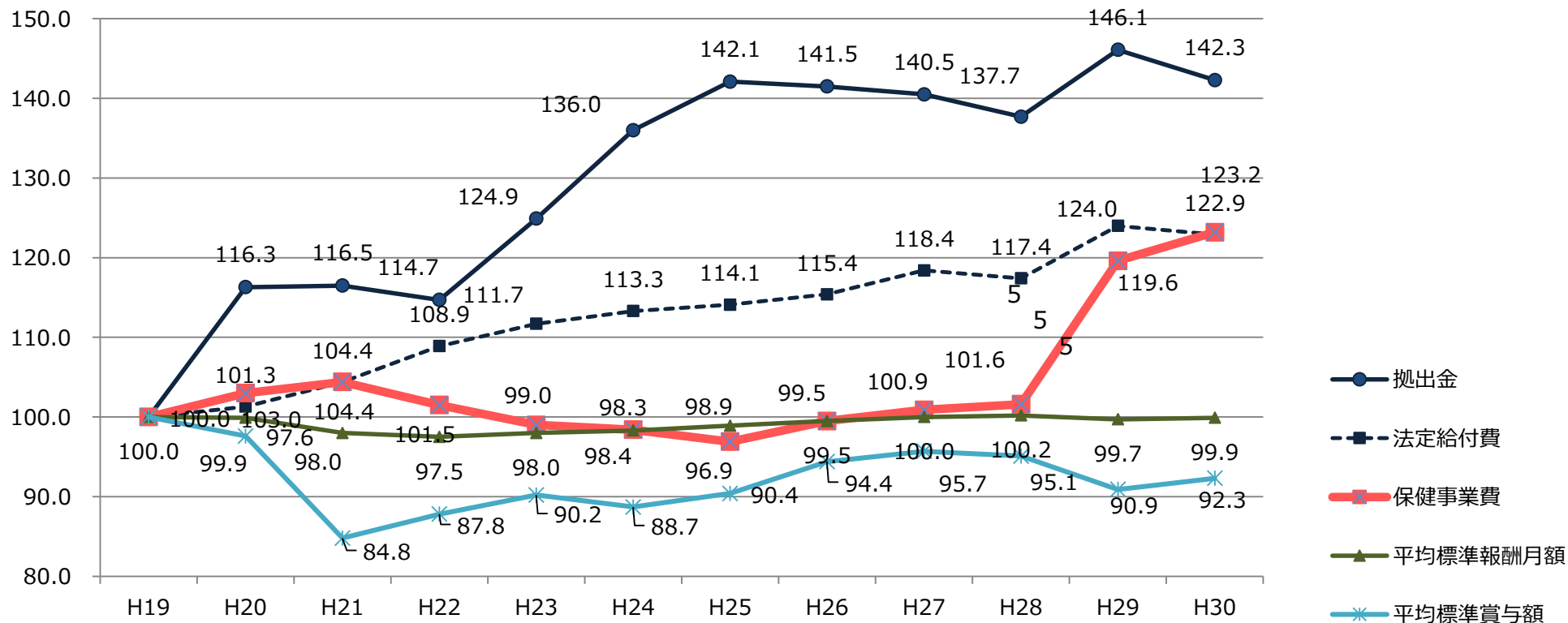
（注2）該当年度の全組合における割合。

健保連「平成29年度健保組合決算見込みのポイント」より

健康保険組合が実施する保健事業

- 健康保険組合は医療費の支払いのほか、人間ドックやがん検診、フィットネスクラブとの契約や各種運動イベントの開催を通じた体育奨励、医療費や健診結果に基づく要指導該当者に対する保健指導など、加入者の特性に応じた事業（保健事業）を実施している。
- 財政的に厳しい状態が続いているが、加入者の健康づくりや疾病予防に継続して取り組んでいる。最近では「健康経営」を志向する企業が増え、企業と健康保険組合が一体となって健康づくりに取り組むことも多い。
- こうした健康保険組合の保健事業は、高齢になっても元気で過ごせる「人生100年時代」の実現に寄与するとともに、**医療資源（医療従事者の労働力、公費、保険料など）の有効活用**にも役立つ。

1人当たり保健事業費、標準報酬、法定給付費および拠出金の推移



(注) 平成19～27年度までは決算、28年度は決算見込み、29年度は予算、30年度は予算早期集計の数値。
19年度を「100」とした被保険者1人当たりの伸び率の推移。

上手な医療のかかり方に関する主な周知内容

診療時間内の受診

- 不要不急な時間外、深夜、休日の受診の抑制

かかりつけ医の推奨

- 自分や家族の健康に関して、日常的に相談できる身近な医療機関への受診促進

重複受診の防止

- 治療に不安があるときは、「セカンドオピニオン」の活用、あるいは健康保険組合が実施する健康相談の利用推進

医療関連情報の提供

- いますぐ受診する必要があるのか、平日の時間内の受診でも大丈夫なのかを判断するため小児救急電話相談や救急相談センターの紹介

健康保険組合の取り組みの紹介

知eどがプラス

“はしご受診”はやめましょう！

～重複受診は医療費のムダ～

同じ病名で複数の病院に通う重複受診は、患者にとって大きな負担となるだけでなく、健保組合にとってもその医療費は大きなムダとなります。
「重複受診」をやめて、適正受診にご協力ください。

患者にとっての負担

- ・新しい病院を受診するたびに初診料がかかる
➔初診料は、再診料の約4倍！
- ・病院を転々とすると、検査も治療もはじめからやり直し
➔たび重なる検査は体にダメージを与えます。
- ➔それぞれの病院での治療が中断され、回復につながることも。
- ・薬の重複は腎臓も心配
➔薬の重複服用は、思わぬ健康被害の恐れがあります。
- ➔不妊治療にかかる感染症の種類によっては、規定量でも薬物依存に陥る危険が！
- ➔同々の病院で同じ効能の薬をもらう重複処方、弊害の原因となり、薬代のムダです。

健保組合にとっての医療費のムダ

- ・医療費の原則7割は健保組合が負担
➔同じ症状で2つの病院を受診すると、当然、健保組合にはそれぞれの病院から医療費が請求されます。同じ症状に対して同じような検査や治療が行われるため、結果、過剰の他の部の請求が発生します。
- ➔多くの人が重複受診をしたら、それだけ組合負担も増大することとなります。
- ➔医療費は皆さんの貴重な保険料からまかなわれていますので、医療費が増えれば保険料のさらなる負担につながることもあります。
- ➔適正な受診を心がけ、医療費のムダをなくしましょう！

適正受診への解決策 3つのポイントを見よう！

- ① **「かかりつけ医」を持つ**
医師であるお医者さんにじっくり相談して、一緒に治療に取り組むことが健康への近道。おちこちの病院を走り歩く無駄も節約できます。
- ② **「お薬手帳」を活用**
いつでも行く薬局を決めて薬を一先管理してもらうことで、副作用や薬害の心配も解消。ジェネリックへの切替えも相談してみましょう。
- ③ **「医療費のお知らせ」をチェック**
当組合のホームページから、受診履歴を閲覧できます。不必要な受診がなかったか、自己負担と組合負担の額をあらかじめ確認しましょう。

長期的な重複受診の方へ限会を行っています

当組合では、皆さまの健康のため、また医療費抑制のために「適正な受診」を知っていただくことを目的として「長時間に及ぶ複数医療機関への受診者」に対し、適正受診についてのお問い合わせを随時受け付けています。

保健局HP 2023.6.19 改訂

1. かかりつけ医をもちましょう

● **かかりつけ医とは・・・**

あなた自身やご家族の生活環境・健康状態を把握して、健康についての相談にのってもらえるお医者さんや病医者さんのことをいいます。
大きな病気になってから「どの病院へ行こうか」と悩む人が後を絶ちません。
このような事態にならないためにも、日頃から自分や家族の健康を管理してくれる「かかりつけ医」を持つことが大切です。



● **かかりつけ医のメリット**

1. 待ち時間が比較的短く、受診の手続きも簡単で、じっくり診察してくれる。
2. 入院や検査などが必要な場合、適切な病院・診療科を指示、紹介してもらえます。
3. 家族の病状・病歴、健康状態を把握しているので、もしもの時に素早い対応をしてくれる。
4. 食事面等、日常の健康管理のアドバイスをしてもらえる。

● **良いかかりつけ医を選ぶチェックポイント**

1. 家のまわりで、近所の評判が良いところ。
2. 患者の話をしっかり聞いてくれて、気軽に相談しやすい。
3. 病気、治療、薬などについてわかりやすく説明してくれる。
4. 必要に応じて、適切な専門医を指示、紹介してくれる。

● **豊田地区**

- 豊田地域医師会
- 豊田地域歯科医師会

● **豊田地区以外**

- 病院
- 歯医者

健康保険組合連合会の取り組みの紹介

事業所向けポスターの作成・配布

健康保険
できることから始めよう!!
ACTION

病院

本日の日診受付は
終了しました

コンビニ・時間外受診をやめよう!

※ 魚病でないのに、病棟外や深夜・休日を受診する(コンビニ受診)は、医療費の給付に、診療料も加算になります。
※ 緊急性がない場合には、診療時間内での受診をお願いします。

初診料と再診料の範囲外医療	
受診料 (円)	再診料 (円)
950円	550円
2,300円	1,450円
2,500円	1,900円
4,800円	4,200円

WEBで他の「できることアクション」をCHECK!
あしたの健康 www.ashiken-p.jp [おしらの健康プロジェクト](#) ©健康保険組合連合会

健康保険
できることから始めよう!!
ACTION

A 病院 B 病院

はしご受診をやめよう!

「はしご受診」とは、同じ病室で両科別に複数の医療機関を受診することをいいます。
医療機関を替えると、検診を繰り返すため、体に負担がかかるだけでなく、医療費も多くかかります。

通常受診の場合と同じ受診料の場合の医療費	
通常受診の場合	はしご受診の場合
2,820円(初診料)	2,820円(初診料)
720円	720円
720円	2,820円(初診料)
4,260円	8,450円

WEBで他の「できることアクション」をCHECK!
あしたの健康 www.ashiken-p.jp [おしらの健康プロジェクト](#) ©健康保険組合連合会

健康保険
できることから始めよう!!
ACTION

かかりつけ医・薬局を探そう!

日常的な診療や健康相談を行ってくれる身近なお医者さんを「かかりつけ医」、体質や病状を把握したうえで、薬の使い方や薬病に添えてくれる処方薬局を「かかりつけ薬局」といいます。
※ かかりつけ医は必要に応じて、大病院の紹介もしてくれます。

お診にかかるときの流れ

WEBで他の「できることアクション」をCHECK!
あしたの健康 www.ashiken-p.jp [おしらの健康プロジェクト](#) ©健康保険組合連合会